

令和5年 第4回

## 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和5年2月22日（水）午前10時

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	井 戸 道 代
委員	平 井 俊 一
委員	天 野 安喜子
委員	庭 野 正 和

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	大 關 一 彦
	教育指導課長兼教育研究所長	
		佐 藤 嘉 弘
	学校施設課長	八 木 邦 夫
	統括指導主事	百 々 和 世
	統括指導主事	千 葉 一 知

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉 浦 佳 之
	同 主査	志 村 一 彦

蓮沼教育長	<p>開会時刻 午前10時</p> <p>ただいまから、令和5年第4回教育委員会定例会を開催します。 本日は1名の方から傍聴の申出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p>〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>日程第1、署名委員を決定します。平井委員と天野委員にお願いします。 続いて、日程第2、議案の審議にまいります。 第5号議案、「江戸川区立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
飯田教育推進 課 長	<p>では、江戸川区立学校の管理運営に関する規則の新旧対照表をお手元にお配りさせていただきましたので、ご覧ください。</p> <p>新旧対照表の説明の前に今回の改正の概要でございますが、委員の皆様はご承知いただいているとおり、来年度から夏休み、夏季休業期間を延長するような形で見直しを行う予定でございます。これは、児童生徒に確かな学力を身につけさせる、また、教員の資質、能力の向上に向けた研修機会の確保を行うという目的で行うものでございます。そのためにこれまで7月21日から8月24日までを夏休みとしてございましたが、来年度から終わりの時期、夏休みの終了の日付を8月31日と変更するものであります。この学期の1学期、2学期、3学期などの学期の期間、また休業の期間につきましては、この管理運営規則で定めてございますので、今回その改正を行うものであります。</p> <p>お手元新旧対照表をご覧くださいまして、順番前後いたしますが、三条の二、中ほどをご覧ください。右側の旧をご覧くださいますと、三条の二の第一号、夏季休業日を7月21日から8月24日までとしてございますが、左側の新をご覧くださいますと、7月21日から8月31日までとなっております。これに伴いまして、その上でございます第三条、学期でございますが、第一学期を4月1日から、旧では8月24日としてございましたが、新</p>

	<p>では8月31日まで、第二学期のほうが、旧は8月25日からとなっておりませんが、新が9月1日からとそれぞれ改正をするものでございます。付則にございますように、この規則は、令和5年4月1日から施行ということで予定しているものであります。</p> <p>説明は以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいまの件に関しまして、何か質問・意見などはございますか。</p>
平 井 委 員	<p>8月24日までとしてきた夏季休業日は、結構長い年数、この日程できたと思うのですがけれども、これが従前の日程である8月31日に戻るということで、何か想定されるといいますか、予想される、混乱とまではいかないですけれども、問題点等何か伺えましたらお聞かせいただければと思います。</p>
佐藤教育指導 課 長	<p>基本的に、事前に校長には周知してございまして、来年度の教育課程もこの日程で組んでございます。特段、大きな混乱はないというふうに認識しております。</p>
教 育 長	<p>校長先生方が一番心配していた授業時数の確保、これはもちろん決められておりますので、ただ、従前、小学校のほうは余剰ということでかなり、例えば950でしたら950を上回った時数をやっていたので、それが標準化するというような形になります。中学校のほうで若干厳しいところでは行事の精選をする、あるいは終業式の日には今までは授業をやっていなかったのを2時間授業ということで、そういった工夫をしていずれの学校も届出でクリアしているということでございます。</p> <p>私の基本的な考え方として、もちろん授業時数も大事ですけれども、やはり授業の質ですよね。どんなに授業時数を増やしても先生方の授業が子どもにとって退屈で興味もないような、面白くないような分からない授業だったら、やる気がなくなってしまうので、前に比べると多少授業時数は減るかもしれませんが、コロナ禍でもしっかり質の高い、充実した中身の濃い授業を展開していただければ、そのほうが子どもたちにとっても効果的なのかなと、そういう視点もございます。</p> <p>それとやはり結果的には教員の働き方改革ということで、この夏休み最後の1週間元に戻るということで、教員も2学期、一番長丁場なんですけれども、それに向けての授業準備をしっかりとできる、あるいは長期研修でいろいろほかのところでも実施している研修を受けることや、海外へ行くことも</p>

	<p>ちろんできますし、ということですね。あと、子どもたちにとりましては、長期期間を利用した夏休みならではのいろいろな体験学習とか継続的な学習とかもできますし、地域にとりましてはいろいろな地域行事ですね、夏休みに行く地域行事もゆとりをもって計画できるし、子どもたちにも声をかけやすいというようなメリット、どちらかというともメリットのほうが多いのかなという考えで決断したものでございます。</p> <p>ほかに何かご意見等あればお願いいたします。感想でも構いませんので。</p>
庭野委員	<p>今、教育長から詳しくご説明いただきましたけれども、これまでも資料と、それから口頭での説明も受けております。</p> <p>学校からも近隣というか、都内の各区市が8月31日まで夏季休業日を設けているので、子どもたちのことも考え、そういったふうに早くならないかなという声も私の耳に入っていました。今回、こういったことで従来というか、前の形に戻ってということは教員にとっても子どもにとっても、また家庭にとっても、さらに地域にとってもいいことではないかなというふうに思いますので、大賛成でございます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。</p>
天野委員	<p>私も同じく大賛成という意思をお伝えした中で、1週間夏休みが延びるということに伴い、ご両親が共働きの子どもの行き場所というのは確保されているかをお尋ねしたいのですけれども。</p>
教育推進課長	<p>これまでも夏休みの期間につきましては、すくすくスクールの中で学童、いわゆるご両親の就業の関係で居場所が必要な子どもにつきましては、午前中から夕方まで受け入れを行ってございました。来年度ももちろんこの夏休みの期間の変更にあわせまして、すくすくスクールを開けますので、居場所については問題ないと考えてございます。</p>
天野委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>補足で生活困窮家庭もでございますので、子ども食堂などを展開して下さっている方に子どもからも話してご協力いただいくということもあります。それと、他区などほとんどの自治体がもう既に8月いっぱいまで休みということもあり、東京都教育委員会の教員の研修が8月下旬に結構組まれている</p>

	<p>んですよ。例えば8月27日にこういう研修会をやりますからどうぞ参加させてくださいなんて来ても、江戸川区はもう学校が始まっていますので、授業等で先生方が参加しにくいという状況もございます。そうしたこともなくなるということです。</p> <p>あと、地域や家庭に関しましては、旅行など時期が集中しがちですがけれども、8月いっぱいまで休みであれば少しでも時期をずらして比較的空いていて料金も安いところで計画を立てられるというようなところもあるかなと考えているところでございます。</p>
井戸委員	<p>何か戻ったようですけれども、私もたくさんメリットがあっていいなと思いますが、そもそもほかの区が31日になっていたのに江戸川区はなぜ違っていたのでしょうか。</p>
教育長	<p>大事なお意見ありがとうございます。</p> <p>これに関して、長くいる統括指導主事どうですか。</p>
百々統括指導主事	<p>二つ前の学習指導要領が変更になって、学習内容が増えまして、授業時数を増やさなければならないことになりました。その際に授業時数を確保するために夏休みを短縮したという経緯があります。授業時数が増えた形になってやはり行事等もたくさんその当時やっていたので、どうしても全てをやるためには夏休みを少なくしなければならないという現状があって、こういう形で進めたんですけれども、大分、今、教育長もおっしゃられていたように、一個一個の授業の質が担保されていない現状がありましたので、しっかりと教員の資質を上げていこうということで、今回、この形で踏み切らせていただくというところでございます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>こういう形で来年度からやっていくわけですがけれども、そこで授業内容がどう担保されるか、あるいは学力調査ですね、どう推移していくかということもやっぱりしっかり注視していきたいなと思っているところでございます。</p> <p>ほかになれば、第5号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、原案のとおり決定いたします。

以上をもちまして、令和5年第4回教育委員会定例会を終了いたします。

閉会時刻 午前10時10分